

福岡県公報

令和 4 年 7 月 15 日
第 315 号

目 次

告 示 (第702号 - 第709号)

○道路の区域の変更	(道路維持課)	1
○道路の占用の制限	(道路維持課)	2
○土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定	(環境保全課)	2
○保安林の所在場所等	(農山漁村振興課)	2
○道路の占用の制限	(道路維持課)	3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
○道路の区域の変更	(道路維持課)	3
公 告		
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	4
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	4
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	4
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	6
○意見募集の結果の公示	(生活衛生課)	8
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	9
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	9
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	9

○落札者等の公示	(中小企業振興課)	9
○落札者等の公示	(教育庁施設課)	9
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課)	10
○福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(廃棄物対策課)	10
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	10
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	11
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	11
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	11
○落札者等の公示	(総務事務厚生課)	11
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	12

告 示

福岡県告示第702号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 7 月 15 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
福 岡 県 道	山 田 線	新 宮 線	前	糟屋郡新宮町大字原上288番1先から 糟屋郡新宮町大字原上360番9先まで	9.8 ～ 15.1	480.0
			後	糟屋郡新宮町大字原上288番1先から 糟屋郡新宮町大字原上360番9先まで	11.7 ～ 15.1	480.0

福岡県告示第703号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 関係県土整備事務所名並びに道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	占用を制限する区域
京 築	県 道	新北九州 空 港 線	京都郡苅田町大字苅田3787番67先から 京都郡苅田町若久町三丁目13番3先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和4年7月29日

福岡県告示第704号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を次のとおり指定する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 指定する要措置区域

八女郡広川町大字新代字西ノ谷1348番20の一部

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

テトラクロロエチレン

3 要措置区域において講ずべき汚染の除去等の措置

基準不適合土壤のある区域の側面に、不透水層（厚さが5 m以上であり、かつ、透水係数が毎秒100 n m（岩盤にあっては、ルジオン値が1）以下である地層又はこれと同等以上の遮水の効力を有する地層をいう）のうち最も浅い位置にあるものの深さまで地下水の浸出の防止のための構造物を設置すること又は基準不適合土壤を当該土地から掘削し、当該土地に地下水の浸出を防止するための構造物を設置し、及び当該構造物の内部に掘削した基準不適合土壤を埋め戻すこと（規則別表第6の2の項の中欄）

福岡県告示第705号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 保安林の所在場所

築上郡築上町大字本庄1052、1449の4

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 指定施業要件**(1) 立木の伐採の方法**

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び築上町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第706号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 関係県土整備事務所名並びに道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	占用を制限する区域
朝倉	県道	八女春香線	朝倉市杷木松末14番11先から朝倉市杷木赤谷813番1先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和4年7月29日

福岡県告示第707号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年7月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
飯塚	高田天道線 停車場	飯塚市椋本63番2先から飯塚市椋本29番1先まで

福岡県告示第708号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年7月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
飯塚	豆田築線	嘉麻市岩崎1329番1先から嘉麻市岩崎1321番1先まで

福岡県告示第709号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
福 岡 県 道	福 岡 太 宰 府 線	福 岡 太 宰 府 線	前	糟屋郡志免町別府北三丁目633番14先から 糟屋郡志免町別府三丁目520番10先まで	10.6 ～ 30.5	540.0
			後	糟屋郡志免町別府北三丁目633番14先から 糟屋郡志免町別府三丁目520番10先まで	11.4 ～ 38.0	540.0

公 告

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市大字筑紫790番184、790番187及び790番201から790番213まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本県熊本市南区馬渡二丁目12番35号
株式会社シアーズホーム
代表取締役 丸本 文紀

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概

要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この告示の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名 称 ゆめタウン遠賀
(2) 所在地 遠賀郡遠賀町松の本一丁目1番1号
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
特に意見はありません。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この告示の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名 称 スパイシーモール行橋
(2) 所在地 行橋市南大橋六丁目651番1外、西泉六丁目2991番1外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
本件申請に関して、特段の支障はなく、特記する意見はありません。

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県警察組織犯罪情報管理システム賃貸借契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組

- 合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和4年8月8日（月曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

- (1) 調達案件名
福岡県警察組織犯罪情報管理システム賃貸借契約
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
令和5年3月1日から令和10年2月29日までの間
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年8月30日（火曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2244

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年7月15日（金曜日）から令和4年8月23日（火曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年8月30日（火曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和4年8月31日（水曜日）午前10時00分

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。再度の入札は直ちにその場で行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入

札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A lease contract for Fukuoka Prefectural Police Organized Crime Computing System
- (2) Time Limit of Tender
5 : 45 P. M., August 30, 2022
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7 - 7, Higashi Koen, Hakata - ku, Fukuoka City 812 - 8576 Japan
Tel 092 - 641 - 4141 (Ext. 2244)

公告

福岡県ふぐ取扱条例施行規則の一部を改正する規則案について、令和4年4月22日から令和4年5月23日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理し、令和4

年 7 月 12 日に公布しました。

令和 4 年 7 月 15 日

福岡県知事 服部 誠太郎

問合せ先

保健医療介護部生活衛生課乳肉衛生係

電話：092-643-3281

メールアドレス：hoeisei@pref.fukuoka.lg.jp

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 4 年 7 月 15 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市大字山家2752番1から2752番25まで、2763番1、2763番3から2763番10まで、2764番1から2764番12まで、2766番1から2766番14まで、2767番2及び2849番1の一部並びにこれらの区域内の水路及び道路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市中央区草香江二丁目7番1号
株式会社三愛不動産
代表取締役 山下 直樹

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 4 年 7 月 15 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名 称 ゆめタウン八女
 - (2) 所在地 八女市大字蒲原字志ノ江988外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
・特になし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 4 年 7 月 15 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名 称 ゆめタウン大川
 - (2) 所在地 大川市大字上巻字野口430-1外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
今回の変更計画については、市の条例等に抵触する問題もなく、周辺の生活環境保持の見地からも、特に問題ありません。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 4 年 7 月 15 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
電子黒板等賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称
福岡県教育庁教育総務部施設課

(2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日
令和4年6月22日

4 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名
NTT・TCリース株式会社九州支店

(2) 住所
福岡市博多区博多駅前二丁目2番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
94,406,400円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告日
令和4年5月13日

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第19条第2項の規定により次のとおり公表する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 処分を受けた事業者

(1) 名称
大勝建設株式会社

(2) 所在地

福岡市博多区博多駅南四丁目2番10号

(3) 代表者
代表取締役 大木 育子

2 行政処分の内容
産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し
特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日
令和4年6月22日

4 処分の理由
大勝建設株式会社は、令和4年2月25日午前10時、福岡地方裁判所から破産手続開始の決定を受けたため、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロに該当する者に該当するに至った。このことは、法第14条の3の2第1項第4号に該当する。

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準（産業廃棄物関係）の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見募集期間
令和4年7月15日から令和4年8月15日まで

2 概要、受付方法等
関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県環境部廃棄物対策課に備え置きます。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市志摩芥屋字芥屋978番1及び978番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市城南区別府四丁目5番1-1301号デュ・レジア別府
後藤 徳雄

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市志摩吉田字六反田682番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
糸島市多久596番地1
株式会社多久
代表取締役 赤間 武典

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市志摩師吉字下新開137番14
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
糸島市志摩師吉811番地1 BELVEDERE103号
松井 健太

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市志摩師吉字下新開137番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市西区泉一丁目16番20-101号サニーコート泉
杉本 達哉、杉本 亜美

公告

契約の相手方等について、次のとおり公示します。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 契約に係る物品等の名称及び数量
名称 選挙公報選挙区分ほか1件
数量 2,652,000枚 ほか
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称
福岡県総務部総務事務厚生課
(2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年5月18日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名
株式会社西日本新聞プロダクツ

- (2) 住所
福岡市博多区井相田二丁目1番60号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
64,178,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第13条1(d)に該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和4年7月15日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ガスクロマトグラフ質量分析装置等賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札を決定した日
令和4年6月14日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
日通リース&ファイナンス株式会社福岡支店
 - (2) 住所
福岡市博多区下呉服町1番1号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
38,724,840円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和4年4月26日